

# 令和元年度 相談支援事業実態調査報告

## 令和元年度 相談支援事業実態調査集計

### I. 調査の概要

1. 調査対象： 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,544事業所に調査票を送付し回答を求めた
2. 調査基準日： 平成31年4月1日現在
3. 回答のあった事業所数：732事業所（47.4%）

### II. 事業所の概要

表1 運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	2	3	0	2	1	0	0	0	8	1.1
社会福祉法人	48	68	180	68	45	68	71	49	108	705	96.3
社会福祉協議会	0	2	2	3	0	0	0	0	1	8	1.1
NPO法人	2	1	2	0	0	0	0	0	1	6	0.8
医療法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	1	1	1	0	0	0	5	0.7
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が96.3%（705事業所）を占めた。それ以外の経営主体の分布も含めて、平成30年度調査結果とほぼ同様の傾向である。【表1】

表2 開設年月

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～2005年	7	8	29	8	2	12	17	7	11	101	13.8
2006年	11	13	14	13	10	18	10	7	16	112	15.3
2007年	3	6	8	4	2	0	0	1	5	29	4.0
2008年	1	2	3	2	3	2	3	1	0	17	2.3
2009年	2	2	5	1	1	1	2	0	2	16	2.2
2010年	0	1	5	0	3	0	0	0	1	10	1.4
2011年	0	0	3	3	2	0	1	1	3	13	1.8
2012年	16	22	55	19	15	21	23	14	26	211	28.8
2013年	7	8	38	6	4	11	4	7	25	110	15.0
2014年	1	4	5	12	3	3	3	3	10	44	6.0
2015年	0	2	5	3	1	0	1	4	2	18	2.5
2016年	1	2	7	0	0	1	2	0	2	15	2.0
2017年	0	0	4	0	1	1	3	0	0	9	1.2
2018年	1	0	1	0	0	0	0	3	3	8	1.1
2019年	0	2	3	0	0	0	0	0	1	6	0.8
不明・無回答	0	1	4	1	1	0	2	1	3	13	1.8
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

相談支援事業所が開設されたのは、2012年が211事業所（28.8%）と最も多く、全体の約4分の1を占めた。これは法改正に伴い、相談支援事業の対象者が拡大し、今後3年間で障害福祉サービスを利用する者全てにサービス等利用計画の作成が必要となったことが要因だと思われる。翌2013年も110事業所（15.0%）が開設しているが、それ以降の開設数は少なくなっている。

2006年に開設した事業所が15.3%（112事業所）を占めるのは、障害者自立支援法が施行され、相談支援が市町村の事業になったことや、対象者は少なかったが計画相談が個別給付化されたことが要因と推察される。【表2】

表3 事業の実施形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
『指定特定相談支援』を実施している	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	98.0
特定相談支援事業	49	72	176	71	45	70	70	46	109	708	98.7
一般相談支援事業	35	44	90	35	25	43	49	26	52	399	55.6
地域移行支援	28	33	71	27	20	34	37	17	29	296	74.2
地域定着支援	28	31	63	24	20	35	35	18	31	285	71.4
『障害児相談支援』を実施している	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	75.7
『委託相談支援』を実施している	32	44	79	40	24	41	42	29	43	374	51.1
都道府県委託相談支援	3	2	3	0	2	3	0	0	1	14	3.7
市町村委託相談支援	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371	99.2
『基幹相談支援センター』を受託している	8	8	23	11	3	14	7	1	4	79	10.8
実事業所数	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

相談支援事業所の実施形態は平成30年度調査結果とほぼ同様の傾向である。「指定特定相談支援を実施している」と回答した事業所のうち708事業所（98.7%）が特定相談支援事業を実施し、うち399事業所（55.6%）が一般相談支援事業を実施していた。委託相談支援は374カ所で開催しており、そのうち371カ所（99.2%）が市町村委託相談支援を行っていた。基幹相談支援センターを受託している事業所数は79事業所（10.8%）と平成30年度調査結果（8.5%）より若干増えている。【表3】

表4 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
市区町村役所内	1	0	1	1	1	0	0	0	1	5	0.7
公共施設内	4	6	16	2	6	9	9	4	4	60	8.2
障害福祉サービス事業所内	16	27	60	21	14	25	27	16	39	245	33.5
障害者支援施設内	11	20	62	23	17	23	24	21	42	243	33.2
単独	10	11	27	13	5	8	7	4	9	94	12.8
その他	7	6	15	10	5	3	4	1	11	62	8.5
無回答	1	3	8	2	0	2	0	3	4	23	3.1
実事業所数	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

相談支援事業所窓口の設置場所の内訳は平成30年度調査結果とほぼ同様の傾向である。障害福祉サービス事業所内の設置が245事業所（33.5%）、障害者支援施設内の設置が243事業所（33.2%）と、事業所に併設されている窓口が合わせて488事業所（66.7%）と平成30年度調査結果496事業所（65.8%）とほぼ同様である。なお、相談窓口を単独で設置している事業所が94事業所（12.8%）、市区町村役所内が5事業所（0.7%）、公共施設内が60事業所（8.2%）であった。【表4】

表5 土日等の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	40	58	129	50	37	47	55	41	87	544	74.3
平日と同様に職員が対応	7	8	24	6	3	8	9	6	10	81	14.9
携帯電話で対応	28	36	62	25	26	30	37	27	56	327	60.1
バックアップ施設等で対応	7	16	31	9	8	9	16	10	24	130	23.9
留守番電話で対応	4	7	30	17	8	8	1	6	10	91	16.7
その他	1	2	6	4	0	0	3	2	5	23	4.2
対応不可能	10	15	59	22	11	23	16	8	23	187	25.5
無回答	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

土日等の対応について対応可能と回答した事業所の割合は74.3%（544事業所）と平成30年度調査結果74.4%（561事業所）とほぼ同様である。その内訳は、「平日と同様に職員が対応」が81事業所（14.9%）、「携帯電話で対応」が327事業所（60.1%）、「バックアップ施設等で対応」が130事業所（23.9%）であった。また、対応不可能は187事業所（25.5%）と平成30年度調査結果188事業所（24.9%）とほぼ同様の結果である。【表5】

表6 夜間の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	40	52	117	48	33	45	45	38	79	497	67.9
平日と同様に職員が対応	2	1	7	2	0	1	0	3	2	18	3.6
携帯電話で対応	31	35	68	24	24	33	35	27	54	331	66.6
バックアップ施設等で対応	7	15	32	10	8	9	15	11	26	133	26.8
留守番電話で対応	4	11	30	17	7	9	2	6	10	96	19.3
その他	1	1	1	3	1	0	1	1	3	12	2.4
対応不可能	10	21	71	23	15	25	25	11	30	231	31.6
無回答	0	0	1	1	0	0	1	0	1	4	0.5
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

夜間に対応可能と回答した事業所の割合は平成30年度調査結果507事業所（67.2%）とほとんど変わりはなく、497事業所（67.9%）であった。内訳は「平日と同様に職員が対応」が18事業所（3.6%）「携帯電話で対応」が331事業所（66.6%）「バックアップ施設等で対応」が133事業所（26.8%）であった。【表6】

表7 事例検討等の実施状況（複数計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で事例検討会を実施している	27	32	101	42	32	43	39	23	47	386	52.7
協議会での事例検討会に参加している	35	51	103	56	37	49	58	35	86	510	69.7
地域内での事例検討会に参加している	29	42	107	33	25	36	37	24	58	391	53.4
事例検討会には参加していない	3	2	8	3	0	2	1	1	1	21	2.9
事業所実数	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

事例検討等の実施状況については、事業所内で実施が386事業所（52.7%）、協議会での事例検討会への参加が510事業所（69.7%）地域内での事例検討会への参加が391事業所（53.4%）であった。「事例検討会には参加していない」が21事業所（2.9%）と平成30年度調査結果（4.2%）とほぼ同様の傾向であり、ほとんどの事業所がいずれかの形で事例検討会を実施もしくは参加していた。【表7】

表8 サービス等利用計画作成の検証・評価（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で検証・評価を行っている	22	37	108	31	25	36	41	23	63	386	52.7
協議会で検証・評価を行っている	15	8	25	12	5	8	11	7	15	106	14.5
地域内で検証・評価を行っている	5	8	16	6	3	3	5	3	11	60	8.2
十分に行うことができていない	20	29	58	31	20	26	25	26	35	270	36.9
事業所実数	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

サービス等利用計画作成の検証・評価について事業所内で実施が386事業所（52.7%）、協議会で実施が106事業所（14.5%）、地域内で実施が60事業所（8.2%）となっており、十分に行えていない事業所が270事業所（36.9%）であった。協議会には、相談支援事業の中立・公正性、検証が求められているが、この点はまだ十分に機能していない可能性が推察される。【表8】

表9 指定特定事業所における委託業務との兼務

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
指定特定相談支援のみ実施している	18	29	101	28	24	24	27	20	60	331	45.2
指定特定相談支援と委託相談支援を実施している	31	41	72	40	23	43	40	25	41	356	48.6
委託との兼務は認めていない	1	1	11	2	4	4	6	3	6	38	5.2
要綱上認められている	11	14	29	14	9	13	15	11	11	127	17.3
特定事業所加算も認めている	6	8	16	10	5	8	8	7	8	76	10.4
特定事業所加算は認めていない	5	2	9	3	2	4	5	2	4	36	4.9
要綱には記載はないが認められている	19	22	26	19	8	20	15	8	17	154	21.0
特定事業所加算も認めている	9	14	12	11	4	15	13	6	11	95	13.0
特定事業所加算は認めていない	8	6	11	4	4	4	1	1	4	43	5.9
その他	1	1	3	0	1	3	3	1	4	17	2.3
不明・無回答	1	3	16	4	1	3	4	4	9	45	6.1
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

委託相談と特定相談との兼務については、認めていないと回答した事業所が38事業所（5.2%）、要綱上の記載に関わらず認めているのは合わせて281事業所（38.4%）であり、そのうち特定事業所加算も認められているのは171事業所（23.4%）であった。【表9】

### Ⅲ. 指定特定相談支援

表10 サービス等利用計画等の対象

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
知的障害	50	71	176	71	45	68	69	45	106	701	97.8
身体障害	42	68	137	59	42	57	59	36	90	590	82.3
精神障害	41	68	134	56	39	52	62	33	93	578	80.6
発達障害	40	65	122	56	37	50	61	38	84	553	77.1
高次脳機能障害	32	48	103	41	30	39	45	22	61	421	58.7
難病	30	44	86	38	23	37	39	23	57	377	52.6
その他	5	2	8	4	2	5	1	2	6	35	4.9
指定特定相談支援事業所数	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

サービス等利用計画の対象については、平成30年度調査結果と同様の傾向である。「知的障害」が最も多く701事業所（97.8%）で、「身体障害」、「精神障害」も8割を超えていた。また「発達障害」、「高次脳機能障害」、「難病」も約5割から約8割と高い数値であり、障害種別によらない計画相談支援が進んでいることが推察される。【表10】

表11-1 サービス等利用計画新規計画作成件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	7	5	30	6	5	18	8	5	13	97	13.5
1件～20件	26	55	98	51	35	39	51	31	79	465	64.9
21件～40件	6	5	22	6	3	5	5	3	8	63	8.8
41件～60件	4	1	9	0	1	2	1	3	2	23	3.2
61件～80件	1	0	1	1	0	0	0	0	2	5	0.7
81件～100件	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
101件以上	1	2	1	3	0	0	1	2	0	10	1.4
不明・無回答	5	5	18	4	2	6	5	2	6	53	7.4
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	781	889	2,206	1,108	406	545	640	831	918	8,324	—
平均件数	17.4	13.1	13.6	16.5	9.2	8.5	9.7	18.9	8.8	12.5	—

表11-1は、相談支援事業所で平成30年度に作成したサービス等利用のうち、新規計画の件数を示したものである。0件と回答した事業所が97事業所（13.5%）、1件～20件が465事業所（64.9%）と合わせて約8割を占めた。一方で、101件以上と回答した事業所が10事業所（1.4%）あるのは多くの相談支援専門員を抱えている事業所であろう。【表11-1】

表11-2 サービス等利用計画新規作成のうち、初回加算の受給件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	22	33	59	34	21	35	29	21	48	302	42.1
1件～20件	16	30	66	26	21	22	32	18	50	281	39.2
21件～40件	0	0	7	1	0	2	0	1	1	12	1.7
41件～60件	1	1	2	0	0	2	0	0	0	6	0.8
61件～80件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81件～100件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101件以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
不明・無回答	10	9	46	10	4	9	10	6	11	115	16.0
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	280	223	668	179	95	287	155	71	250	2,208	—
平均件数	7.0	3.5	5.0	2.9	2.3	4.7	2.5	1.8	2.5	3.7	—

サービス等利用計画新規作成のうち、初回加算の受給件数については、0件と回答した事業所が302事業所（42.1%）と最も多く、1件～20件が281事業所（39.2%）、21件～40件が12事業所（1.7%）であった。【表11-2】

表12-1 サービス等利用計画作成件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	1	7	0	0	1	3	1	1	16	2.2
1件～50件	12	11	57	13	10	13	11	6	22	155	21.6
51件～100件	11	17	32	20	9	14	16	21	41	181	25.2
101件～150件	6	20	27	19	8	17	13	9	22	141	19.7
151件～200件	4	11	17	8	9	7	14	4	12	86	12.0
201件以上	14	10	32	11	9	13	14	4	7	114	15.9
不明・無回答	1	3	8	0	1	5	0	1	5	24	3.3
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	6,464	8,948	20,119	8,886	6,582	8,559	10,101	4,958	10,403	85,020	—
平均件数	131.9	127.8	117.0	125.2	146.3	131.7	142.3	110.2	99.1	122.7	—

表12-1は、各事業所におけるサービス等利用計画作成件数を示したものであり、51件～100件が181事業所（25.2%）と最も多く、続いて1～50件が155事業所（21.6%）、101件～150件が141事業所（19.7%）となっており、平成30年度調査結果とほぼ同様の傾向である。201件以上も114事業所（15.9%）と多い。【表12-1】

表12-2 サービス等利用計画のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	2	8	3	1	6	8	0	5	35	4.9
1件～50件	21	34	89	44	21	30	27	23	58	347	48.4
51件～100件	12	17	24	12	10	12	17	14	23	141	19.7
101件～150件	6	5	8	1	7	2	7	1	7	44	6.1
151件～200件	0	3	1	4	1	1	1	0	1	12	1.7
201件以上	2	1	6	1	2	1	0	0	0	13	1.8
不明・無回答	7	11	44	6	4	18	11	8	16	125	17.4
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	2,445	3,311	6,404	2,800	2,988	2,234	3,128	1,592	3,952	28,854	—
平均件数	56.9	53.4	47.1	43.1	71.1	43.0	52.1	41.9	42.0	48.8	—

サービス等利用計画のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数については平成30年度調査結果と同様の傾向である。1件～50件が347事業所（48.4%）と最も多く、続いて51件～100件が141事業所（19.7%）となっている。また、0件は35事業所（4.9%）であった。【表12-2】

表12-3 サービス等利用計画のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数の割合（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	12	7	12	5	1	5	1	2	6	51	7.1
～9割	1	2	9	1	4	1	2	1	8	29	4.0
～8割	3	6	13	5	7	1	1	3	7	46	6.4
～7割	2	3	16	6	3	5	8	3	9	55	7.7
～6割	5	2	7	5	7	3	7	6	6	48	6.7
～5割	5	13	19	4	6	3	11	4	18	83	11.6
～4割	4	5	15	11	7	9	8	6	14	79	11.0
～3割	2	11	13	9	2	8	5	5	6	61	8.5
～2割	3	7	10	7	2	7	5	8	8	57	7.9
～1割	6	6	22	12	3	10	12	0	12	83	11.6
不明・無回答	7	11	44	6	4	18	11	8	16	125	17.4
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

サービス等利用計画のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の割合については、全体的に幅広く事業所が分布している。「9割超10割」の事業所が7.1%となっているが、自法人利用者だけで相談事業所を運営していくためには、多くの利用者があるか、複数の事業所を抱えているなどが考えられる。一方で「～1割」と「1割超2割」が合わせて2割程度を占めた。【表12-3】

表13-1 モニタリング件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	1	6	0	0	0	2	1	1	13	1.8
1件～50件	2	2	31	8	2	9	7	8	8	77	10.7
51件～100件	6	10	32	9	6	6	8	7	23	107	14.9
101件～150件	3	12	21	10	6	14	3	9	11	89	12.4
151件～200件	9	11	25	9	7	6	10	6	17	100	13.9
201件以上	27	34	57	35	24	30	41	14	45	307	42.8
不明・無回答	1	3	8	0	1	5	0	1	5	24	3.3
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	12,889	16,943	34,207	17,722	12,583	16,395	20,128	7,144	20,749	158,760	—
平均件数	263.0	242.0	198.9	249.6	279.6	252.2	283.5	158.8	197.6	229.1	—

モニタリング件数については201件以上が307事業所（42.8%）と最も多く、平成30年度調査結果（37.9%）よりも割合が増えている。続いて51件～100件が107事業所（14.9%）、151件～200件が100事業所（13.9%）、101件～150件は89事業所（12.4%）と続いている。平成30年度障害福祉サービス等報酬改定におけるモニタリング回数の見直しの影響によるものと推察される。【表13-1】

表13-2 モニタリングのうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	2	7	4	0	6	8	1	5	35	4.9
1件～50件	11	21	55	21	9	20	12	13	30	192	26.8
51件～100件	6	18	40	20	9	13	19	11	25	161	22.5
101件～150件	9	8	9	12	11	8	9	8	20	94	13.1
151件～200件	6	6	9	1	9	5	4	3	9	52	7.3
201件以上	9	6	13	5	4	3	6	2	5	53	7.4
不明・無回答	7	12	47	8	4	15	13	8	16	130	18.1
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100
総件数	5,122	6,062	12,243	5,087	5,097	4,210	5,307	3,340	7,886	54,354	—
平均件数	119.1	99.4	92.1	80.7	121.4	76.5	89.9	87.9	83.9	92.4	—

モニタリングのうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数については、1件～50件が192事業所（26.8%）、続いて51件～100件が161事業所（22.5%）、101件～150件が94事業所（13.1%）となっていた。【表12-2】自法人サービス利用者だけのサービス等利用計画件数の分布とほぼ同様であった。【表13-2】

表13-3 モニタリング作成件数のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数の割合（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	12	5	21	6	5	6	2	4	7	68	9.5
～9割	4	4	7	3	2	1	1	1	5	28	3.9
～8割	1	4	12	5	6	3	3	6	9	49	6.8
～7割	3	5	9	1	3	2	4	5	12	44	6.1
～6割	5	6	10	7	4	2	5	5	6	50	7.0
～5割	3	10	10	6	7	5	7	5	22	75	10.5
～4割	4	7	16	7	6	9	9	1	10	69	9.6
～3割	1	4	16	7	6	7	8	5	6	60	8.4
～2割	3	8	11	10	3	6	9	4	8	62	8.6
～1割	7	8	21	11	0	14	11	2	9	83	11.6
不明・無回答	7	12	47	8	4	15	12	8	16	129	18.0
計	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

【表12-3】とほぼ同様の傾向であり、「9割超10割」の事業所が全体の約1割、「～1割」と「1割超2割」が合わせて全体の約2割を占めた。【表13-3】

表14 モニタリング回数設定の協議（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	6	7	28	4	6	5	7	5	14	82	11.4
必要に応じて協議している	33	45	123	55	37	50	53	30	72	498	69.5
特に協議していない	12	18	25	10	7	12	11	8	19	122	17.0
指定特定相談支援事業所数	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

モニタリング回数設定の協議については、平成30年度調査結果と同様の傾向である。必要に応じて協議が498事業所（69.5%）、必ず協議が82事業所（11.4%）となっていた。特に協議しないのは122事業所（17.0%）であった。【表14】

表15 モニタリングの回数の設定（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	33	47	106	37	27	37	43	26	76	432	60.3
国が定めている標準回数(新基準)	41	44	110	48	31	34	46	31	73	458	63.9
個別に回数を設定	17	28	67	40	30	36	46	15	46	325	45.3
その他	2	1	6	0	0	1	1	2	2	15	2.1
指定特定相談支援事業所数	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

モニタリングの回数の設定について平成30年度調査結果では国の新基準を設定している事業所が298事業所（40.4%）、国の旧基準を設定している事業所が571事業所（77.4%）であったが、本年度調査結果では国の新基準を設定している事業所が458事業所（63.9%）に増え、国の旧基準を設定している事業所は432事業所（60.3%）と減っている。【表15】

表16 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	2,419	3,435	7,338	1,963	2,814	2,410	2,571	2,555	4,860	30,365	31.5
2回	5,495	6,309	8,139	6,203	3,855	5,022	6,109	2,885	7,647	51,664	53.6
3回	171	376	1,175	603	519	539	711	132	548	4,774	5.0
4回以上	548	800	1,962	1,166	775	1,701	1,536	225	804	9,517	9.9
計	8,633	10,920	18,614	9,935	7,963	9,672	10,927	5,797	13,859	96,320	100

年間でのモニタリング回数については、2回が最も多く53.6%、続いて1回が31.5%と、合わせて8割を超えた。なお、平成30年度調査結果と比較して2回の割合が4.1ポイント増え、1回が8.4ポイント減っている。【表16】

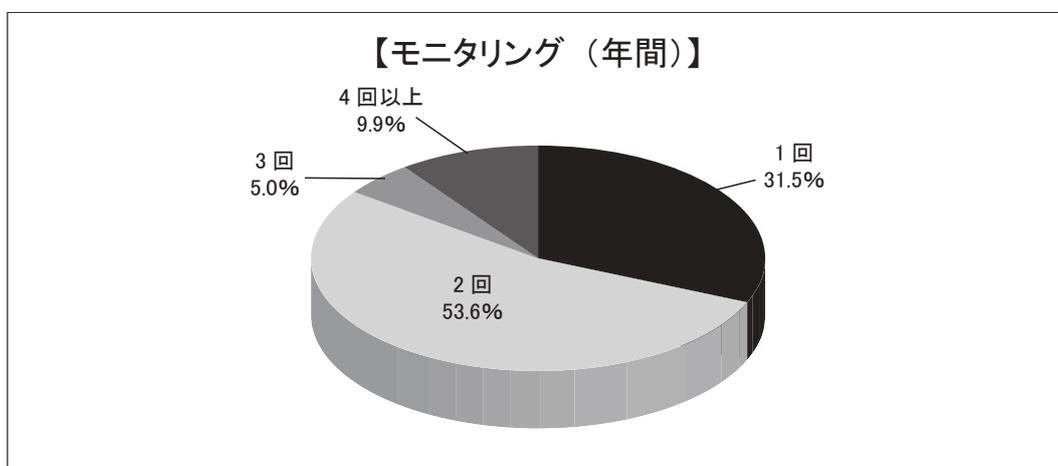


表17 アセスメント時の認定調査の依頼

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
依頼がある	24	23	52	23	18	25	21	18	37	241	33.6
a.全てのケースについて受け入れている	11	4	21	9	9	9	11	10	10	94	39.0
b.ケースの内容によって検討している	11	16	26	13	9	15	8	7	23	128	53.1
c.依頼はあるが断っている	2	3	2	1	0	0	2	1	0	11	4.6
依頼はない	23	43	99	43	27	37	43	22	63	400	55.8
無回答	3	7	29	5	1	8	7	6	10	76	10.6
指定特定相談支援事業所数	50	73	180	71	46	70	71	46	110	717	100

アセスメント時の認定調査の依頼について「依頼はない」が400事業所（55.8%）と半数以上であった。一方で、「依頼がある」と回答した241事業所のうち、依頼を断っているのは11事業所（4.6%）で、「依頼があれば受け入れる」、「ケースの内容によって検討している」と回答した事業所が合わせて9割以上であった。【表17】

#### Ⅳ. 市町村からの委託相談支援

表18 委託相談支援事業の窓口所在地

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支援事業所と同じ場所	30	41	62	33	20	38	40	24	39	327	88.1
指定特定相談支援事業所と異なる場所	0	0	13	5	2	3	2	3	3	31	8.4
不明・無回答	1	3	4	2	1	0	0	2	0	13	3.5
計	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371	100

委託を受けている相談事業所の371事業所のうち、327事業所（88.1%）が指定特定支援事業所と同じ場所であり、異なる場所は31事業所（8.4%）と少なかった。【表18】

表19 委託業務内容

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延
相談支援	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371
協議会（自立支援協議会）事務局	13	18	39	36	15	26	19	12	26	204
虐待相談窓口	6	6	9	5	2	9	5	3	7	52
その他	4	2	5	2	1	4	5	2	1	26
事業所数	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371

委託業務内容は相談支援が371事業所、協議会事務局が204事業所、虐待相談窓口が52事業所となっている。虐待相談窓口の委託を受けている事業所は平成30年度調査結果より微増している。【表19】

表20 市町村相談支援事業の委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	25	27	50	23	14	24	30	13	24	230	62.0
2 市区町村	1	6	2	4	5	4	2	6	6	36	9.7
3 市区町村	2	1	3	3	3	3	2	5	5	27	7.3
4 市区町村	0	2	3	1	1	4	1	1	2	15	4.0
5 市区町村	2	2	3	3	0	2	3	3	2	20	5.4
6 市区町村以上	1	4	7	6	0	2	3	0	2	25	6.7
不明・無回答	0	2	11	0	0	2	1	1	1	18	4.9
計	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371	100

市町村相談支援事業の委託市区町村数は、1 市区町村が230事業所（62.0%）と最も多く、複数市区町村からの委託は123事業所（33.2%）であった。【表20】

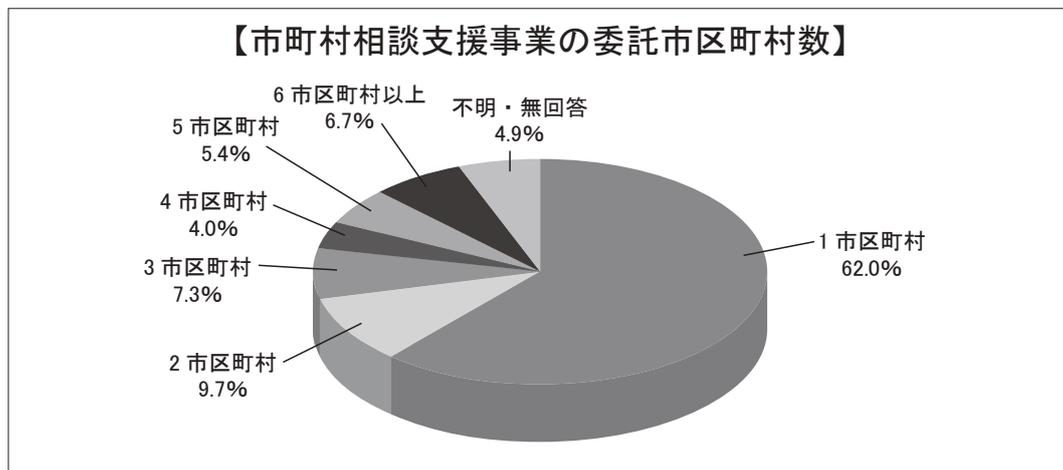


表21 協議会の運営委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	10	12	24	14	8	12	15	2	14	111	54.4
2 市区町村	0	2	2	6	3	3	1	5	2	24	11.8
3 市区町村	1	1	0	3	3	1	0	3	5	17	8.3
4 市区町村	0	0	1	2	0	2	1	0	1	7	3.4
5 市区町村	1	1	3	1	0	1	1	2	0	10	4.9
6 市区町村以上	0	0	6	3	0	2	1	0	1	13	6.4
不明・無回答	1	2	3	7	1	5	0	0	3	22	10.8
計	13	18	39	36	15	26	19	12	26	204	100

協議会の運営委託については、委託相談支援事業所を実施している371事業所のうち、およそ半数の204事業所（55.0%）が運営委託を受けている。運営委託市区町村数は1 市区町村が111事業所（54.4%）と最も多く、複数の市区町村から委託を受けている事業所は71事業所（34.8%）であった。【表21】

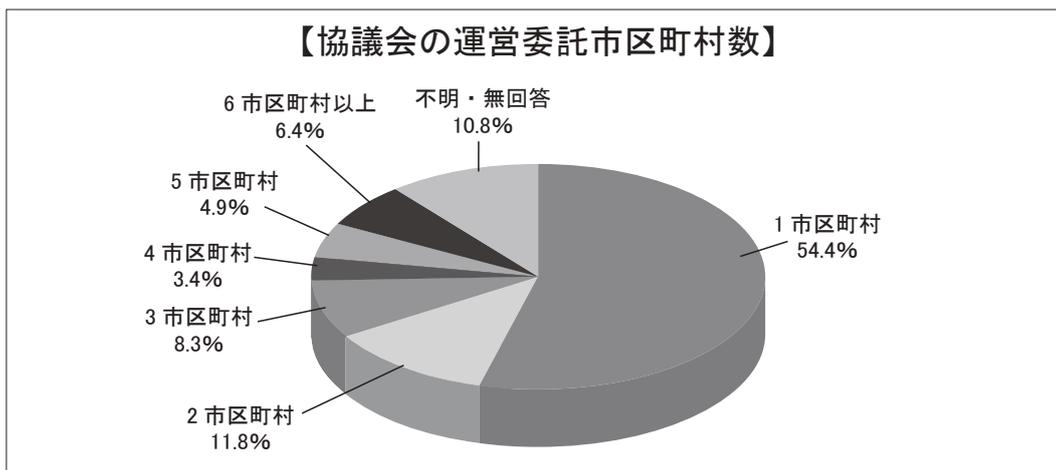


表22 委託市区町村（相談支援事業・協議会）の委託人口規模 （事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万人未満	10	0	1	0	1	1	0	0	0	13	3.5
1万人以上5万人未満	9	11	5	4	4	10	7	10	12	72	19.4
5万人以上10万人未満	3	13	15	6	10	11	7	6	17	88	23.7
10万人以上30万人未満	4	12	30	15	3	5	21	7	7	104	28.0
30万人以上50万人未満	1	2	11	9	3	7	2	3	3	41	11.1
50万人以上100万人未満	0	1	7	3	2	2	1	2	2	20	5.4
100万人以上	4	2	3	1	0	2	4	0	1	17	4.6
不明・無回答	0	3	7	2	0	3	0	1	0	16	4.3
事業所数	31	44	79	40	23	41	42	29	42	371	100

委託市区町村（相談支援事業・協議会）の委託人口規模は10万人以上30万人未満が104事業所（28.0%）、次いで5万人以上10万人未満が88事業所（23.7%）と、委託相談支援事業所の半数以上は5万人以上30万人未満の人口規模が占めた。【表22】

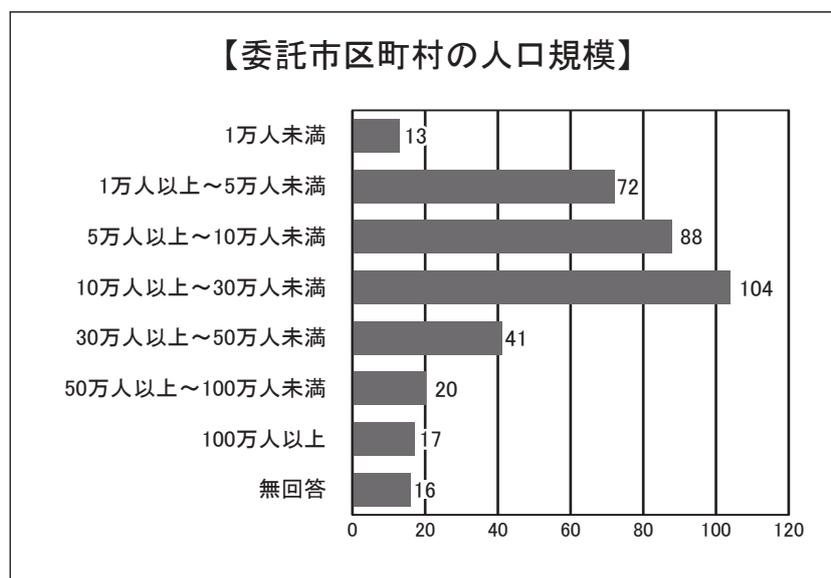


表23 障害種別相談者数（平成30年度）

（人数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
知的障害	4,137	7,398	10,748	3,823	3,283	4,317	3,045	2,143	3,179	42,073	41.5
身体障害	968	2,685	3,579	892	674	1,374	803	558	692	12,225	12.1
精神障害	2,396	2,154	6,749	1,355	572	1,599	1,331	799	1,526	18,481	18.2
発達障害	662	271	2,389	498	162	282	1,088	168	463	5,983	5.9
児童	1,781	1,482	3,341	1,599	540	1,734	1,177	1,427	2,474	15,555	15.3
難病	31	75	202	45	7	40	36	42	36	514	0.5
その他	204	897	1,701	271	265	562	340	207	715	5,162	5.1
委託相談実人数	10,222	14,971	29,701	8,507	5,504	10,193	7,830	5,349	9,166	101,443	100
うち30年度新規相談者	1,336	1,147	4,191	1,418	434	1,099	1,284	1,080	1,902	13,891	—
1事業所あたりの相談者数	329.7	383.9	424.3	218.1	262.1	283.1	200.8	198.1	223.6	295.8	—

平成30年度調査と比べると委託相談実人数がどの障害種別も増加している。「知的障害」が（41.5%）と最も多いが、委託相談支援のニーズの高さと、障害種別を問わないワンストップの相談が今後求められてくる。【表23】

## V. 障害児相談支援

表24-1 障害児支援利用計画の新規計画作成件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	9	15	41	14	5	13	9	8	11	125	22.6
1件～20件	20	38	67	31	20	29	36	25	51	317	57.2
21件～40件	2	4	12	6	2	1	8	2	11	48	8.7
41件～60件	1	0	1	1	2	0	3	3	4	15	2.7
61件～80件	0	0	1	1	0	2	1	0	0	5	0.9
81件～100件	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4	0.7
101件以上	1	0	2	1	0	2	2	2	0	10	1.8
不明・無回答	1	5	7	3	2	3	3	2	4	30	5.4
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	356	326	1,301	674	376	623	939	926	1,053	6,574	—
平均件数	10.8	5.7	10.5	12.5	12.5	13.0	15.9	23.2	13.3	12.5	—

障害児支援利用計画の平成30年度における新規計画作成件数について、1件～20件が317事業所（57.2%）と最も多い。次いで0件が125事業所（22.6%）もあった。新規計画作成の受け入れが困難な状態が予測される。【表24-1】

表24-2 障害児支援利用計画の新規計画（平成30年度）のうち、初回加算の受給件数

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	10	21	38	23	5	16	17	13	15	158	28.5
1件～20件	15	28	55	18	19	22	28	19	46	250	45.1
21件～40件	3	3	10	5	1	2	6	2	7	39	7.0
41件～60件	1	0	1	0	2	1	1	0	4	10	1.8
61件～80件	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.2
81件～100件	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.4
101件以上	0	0	1	1	0	2	2	0	0	6	1.1
不明・無回答	5	10	26	10	4	7	8	8	10	88	15.9
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	227	248	961	427	334	521	730	204	869	4,521	—
平均件数	7.8	4.8	9.1	9.1	11.9	11.8	13.3	6.0	11.9	9.7	—

新規計画作成総件数6,574件のうち、4,521件（68.8%）が初回加算を取得しているが、一方で2,053件（31.2%）が加算を取得できていない。加算取得できないケースなのか、加算を知らないのか等、取得可能な加算を取得していない理由等を検証する必要がある。特に四国地区では初回加算取得率の低さが目立った。【表24-2】

表25-1 障害児支援利用計画作成件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	5	10	12	3	0	4	2	0	6	42	7.6
1件～20件	10	18	44	25	11	18	21	15	24	186	33.6
21件～40件	10	12	21	9	7	9	10	5	12	95	17.1
41件～60件	2	6	8	4	5	3	1	9	7	45	8.1
61件～80件	1	2	12	4	2	2	9	3	5	40	7.2
81件～100件	0	3	8	1	2	3	3	1	4	25	4.5
101件以上	5	6	15	8	4	9	15	7	23	92	16.6
不明・無回答	1	5	11	3	1	3	1	2	2	29	5.2
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	1,242	2,225	5,682	2,387	1,565	3,064	5,222	2,285	6,427	30,099	—
平均件数	37.6	39.0	47.4	44.2	50.5	63.8	85.6	57.1	79.3	57.3	—

障害児支援利用計画作成件数について、1件～20件が186事業所（33.6%）と最も多く、次いで21件～40件が95事業所（17.1%）であった。1件～40件で約半数を占めるが、0件が42事業所（7.6%）あった。指定は受けているが児童の計画は作成していない事業所も7.6%ある反面、101件以上が92事業所（16.6%）もあり、計画作成を行う事業所の両極化が見られる。件数の割合から考えて児童に特化した相談支援事業所に計画作成が集中している可能性も推察される。【表25-1】

表25-2 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	19	24	48	33	17	28	26	20	33	248	44.8
1件～20件	7	13	25	14	12	8	12	9	18	118	21.3
21件～40件	2	4	6	0	0	1	8	4	8	33	6.0
41件～60件	0	1	3	1	0	0	2	0	2	9	1.6
61件～80件	0	1	2	0	0	1	1	0	1	6	1.1
81件～100件	0	1	1	0	0	1	3	0	1	7	1.3
101件以上	0	0	2	1	2	2	1	0	4	12	2.2
不明・無回答	6	18	44	8	1	10	9	9	16	121	21.8
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	123	478	1,005	295	402	504	1,044	219	1,440	5,510	—
平均件数	4.4	10.9	11.6	6.0	13.0	12.3	19.7	6.6	21.5	12.7	—

障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数は0件が248事業所（44.8%）と最も多かった。自法人の利用児のみならず、幅広く障害児相談支援が行われていることが分かる。【表25-2】

表25-3 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	1	1	5	1	2	2	0	0	4	16	2.9
～9割	0	0	0	0	0	0	1	1	4	6	1.1
～8割	1	2	1	1	0	0	0	0	1	6	1.1
～7割	0	2	3	0	0	2	2	1	1	11	2.0
～6割	0	3	4	1	1	0	2	2	1	14	2.5
～5割	0	2	5	0	1	1	2	0	3	14	2.5
～4割	1	1	0	0	1	1	5	0	1	10	1.8
～3割	2	6	5	4	1	2	6	3	5	34	6.1
～2割	1	2	5	3	4	0	2	5	4	26	4.7
～1割	22	25	59	39	21	33	32	21	43	295	53.2
不明・無回答	6	18	44	8	1	10	10	9	16	122	22.0
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100

障害児支援利用計画において自法人のサービスのみの利用児の計画作成件数の割合が1割以下と回答した事業所が53.2%（295事業所）と半数を占める。【表12-3】の成人のサービス等利用計画における自法人サービスのみの利用者の割合と比べ4割近くも差があり、自法人が提供しているサービス以外の計画も作成している割合が高い現状が伺える。【表25-3】

表26-1 モニタリング件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	5	12	13	4	0	5	3	0	5	47	8.5
1件～20件	9	14	37	23	5	15	17	19	20	159	28.7
21件～40件	7	10	22	9	4	7	8	5	10	82	14.8
41件～60件	3	6	11	5	9	2	7	5	7	55	9.9
61件～80件	2	4	3	1	1	4	4	2	3	24	4.3
81件～100件	2	1	9	2	1	2	3	3	2	25	4.5
101件～200件	6	9	17	7	8	7	7	3	19	83	15.0
201件以上	0	1	8	2	2	6	12	2	15	48	8.7
不明・無回答	0	5	11	4	2	3	1	3	2	31	5.6
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	1,466	2,572	7,438	2,519	2,532	3,299	6,167	1,913	8,419	36,325	—
平均件数	43.1	45.1	62.0	47.5	84.4	68.7	101.1	49.1	103.9	69.5	—

モニタリング件数についても障害児支援利用計画作成と同様に、1件～20件が159事業所（28.7%）と全体の約3割を占めたが、次いで多かったのが101件～200件の83事業所（15.0%）であった。モニタリングについても事業所によって作成件数の両極化が進んでいる。【表26-1】

表26-2 モニタリング件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	20	25	49	33	15	28	27	18	33	248	44.8
1件～20件	5	11	22	12	10	7	10	8	15	100	18.1
21件～40件	2	4	3	3	1	1	8	4	6	32	5.8
41件～60件	2	1	1	0	0	0	2	1	4	11	2.0
61件～80件	0	2	2	0	0	0	0	1	2	7	1.3
81件～100件	0	0	2	1	0	3	1	0	1	8	1.4
101件以上	0	1	5	0	2	2	2	0	5	17	3.1
不明・無回答	5	18	47	8	4	10	12	10	17	131	23.6
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100
総件数	190	579	1,403	254	658	571	839	288	1,801	6,583	—
平均件数	6.6	13.2	16.7	5.2	23.5	13.9	16.8	9.0	27.3	15.6	—

自法人のサービスのみを利用している障害児のモニタリング件数は0件が248事業所（44.8%）と最も高く、障害児支援利用計画作成と同様に、自法人の利用児以外のモニタリングも実施していることが伺える。【表26-2】

表26-3 モニタリング作成件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	1	1	5	2	1	0	0	1	6	17	3.1
～9割	1	1	0	1	0	0	1	1	3	8	1.4
～8割	0	2	3	1	0	0	1	1	0	8	1.4
～7割	0	3	1	0	1	2	1	1	1	10	1.8
～6割	0	1	1	0	0	0	2	1	2	7	1.3
～5割	0	2	3	0	0	2	3	0	2	12	2.2
～4割	2	3	2	1	3	1	3	0	3	18	3.2
～3割	1	3	8	3	0	2	1	3	4	25	4.5
～2割	1	2	4	2	2	2	5	3	5	26	4.7
～1割	23	26	57	39	21	32	32	21	40	291	52.5
不明・無回答	5	18	47	8	4	10	13	10	17	132	23.8
計	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100

【表25-3】障害児利用支援計画と同様に、モニタリングについても自法人のサービスのみ利用児のモニタリング作成件数の割合が1割以下と回答した事業所が52.5%と半数を占めた。【表13-3】の成人と比べ、自法人のサービス利用児のみのモニタリングの作成率が随分と低い結果が表れた。【表26-3】

表27 モニタリング回数設定の協議（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	4	6	16	3	5	5	7	5	13	64	11.6
必要に応じて協議している	22	32	81	40	22	37	41	25	44	344	62.1
特に協議していない	3	16	20	6	4	10	14	7	16	96	17.3
障害児相談支援事業所件数	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100

モニタリング回数設定の協議については、「必ず協議している」が64事業所（11.6%）、「必要に応じて協議している」が344事業所（62.1%）と、73.6%（408事業所）が、モニタリングの設定について協議をしている。平成30年度調査結果と大きな変化は見られない。【表27】

表28 モニタリングの回数の設定（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数（旧基準）	12	32	65	26	17	26	30	22	51	281	50.7
国が定めている標準回数（新基準）	24	24	59	32	18	24	36	18	43	278	50.2
個別に回数を設定	10	19	41	26	18	20	23	9	28	194	35.0
その他	2	1	4	0	0	1	2	2	0	12	2.2
障害児相談支援事業所件数	34	62	131	57	32	51	62	42	83	554	100

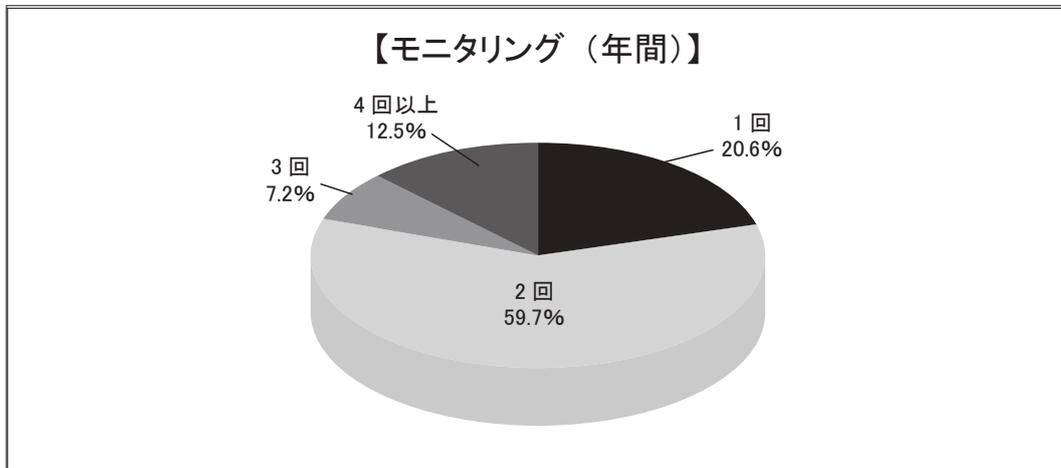
モニタリング回数については「国が定めている標準回数（旧基準）」281事業所（50.7%）、「国が定めている標準回数（新基準）」が278事業所（50.2%）、「個別に回数を設定」が194事業所（35.0%）であった。【表28】

表29 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	89	303	683	474	297	548	671	584	1,209	4,858	20.6
2回	774	1,046	2,444	936	777	1,693	2,215	874	3,337	14,096	59.7
3回	81	129	503	149	109	121	124	81	405	1,702	7.2
4回以上	112	188	609	270	188	224	600	167	588	2,946	12.5
計	1,056	1,666	4,239	1,829	1,371	2,586	3,610	1,706	5,539	23,602	100

モニタリング回数については年2回が59.7%（14,096人）と最も多い。4回以上も12.5%（2,946人）あるが、【表27】において、モニタリング設定の協議を73.6%が行っているにもかかわらず、実際のモニタリング回数においては1回2回が多いのは、相談員の負担を考えモニタリングを控えているのか、自治体がモニタリング回数増を認めない傾向にあるのか、地域によっても違いがあると思われる。【表29】



## Ⅵ. 一般相談（地域移行支援・地域定着支援）

表30-1 地域移行支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	28	33	71	27	20	34	37	17	29	296	40.4
実施していない	13	27	74	36	22	25	27	25	61	310	42.3
不明・無回答	9	13	44	9	6	11	7	7	20	126	17.2
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

地域移行支援の実施状況について、「実施している」が296事業所（40.4%）、「実施していない」が310事業所（42.3%）と、おおよそ半数ずつである。平成30年度調査結果と比べても、大きな変化はない。【表30-1】

表30-2 実施している場合の実績（平成30年度実績）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	25	24	54	16	15	25	30	14	24	227	76.7
1人	2	2	8	4	4	9	5	3	4	41	13.9
2人	0	0	4	1	0	0	0	0	0	5	1.7
3人	1	1	1	1	0	0	0	0	0	4	1.4
4人以上	0	2	3	4	1	0	0	0	0	10	3.4
不明・無回答	0	4	1	1	0	0	2	0	1	9	3.0
計	28	33	71	27	20	34	37	17	29	296	100

事業は実施しているが実績0人と回答した事業所が227カ所（76.7%）と大多数を占めた。次いで1人と回答した事業所が41カ所（13.9%）と、地域移行支援の実施が伸び悩む。対象者がいないのか、希望がないのか不明である。【表30-2】

表31-1 地域定着支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	28	31	63	24	20	35	35	18	31	285	38.9
実施していない	13	29	82	39	22	24	29	24	59	321	43.9
不明・無回答	9	13	44	9	6	11	7	7	20	126	17.2
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

地域定着支援の実施状況について、「実施している」が285事業所（38.9%）、「実施していない」が321事業所（43.9%）となっている。地域定着支援の実施率は低い状況が続いている。【表31-1】

表31-2 実施している場合の実績（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	20	22	47	16	12	25	23	15	25	205	71.9
1人	5	2	5	2	5	3	4	2	1	29	10.2
2人	0	2	3	4	1	0	1	0	1	12	4.2
3人	0	2	1	0	1	0	1	0	0	5	1.8
4人以上	3	1	6	2	1	7	4	1	3	28	9.8
不明・無回答	0	2	1	0	0	0	2	0	1	6	2.1
計	28	31	63	24	20	35	35	18	31	285	100

地域移行支援と同様に、事業は実施しているが実績0人が205事業所（71.9%）を占めた。一方で4人以上の事業所も28事業所（9.8%）あったことから、事業所や地域によっての格差があるものと考えられる。【表31-2】

## Ⅶ. 加算の申請状況

表32-1 初回加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	23	41	100	34	31	36	47	27	72	411	56.1
申請していない	26	29	75	36	15	33	23	17	32	286	39.1
対象ケースがなかった	14	17	42	20	8	22	10	7	19	159	55.6
申請の手続きに手間がかかる	8	4	12	2	2	5	3	2	3	41	14.3
その他	2	4	6	3	2	1	5	4	6	33	11.5
不明・無回答	1	3	14	2	2	1	1	5	6	35	4.8
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表32-2 初回加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	17	34	74	25	27	24	36	23	49	309	75.2
21件～40件	2	4	11	6	1	3	4	4	7	42	10.2
41件～60件	2	0	1	1	2	1	2	0	4	13	3.2
61件～80件	0	1	1	0	0	2	0	0	1	5	1.2
81件～100件	0	0	1	0	1	1	1	0	0	4	1.0
101件以上	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.5
不明・無回答	1	2	12	1	0	5	4	0	11	36	8.8
計	23	41	100	34	31	36	47	27	72	411	100

初回加算については、411事業所（56.1%）が申請しており、平成30年度調査結果（52.8%）と比べ3.3ポイント増えた。申請していない理由として「対象ケースがなかった」と回答した事業所の割合は、平成30年度調査結果の67.5%から本年度調査結果は55.6%に減少し、新規受け入れが進んでいることが伺える。一方で、「申請の手続きに手間がかかる」とした回答した事業所の割合は、平成30年度調査結果が10.6%に対して、本年度調査結果は14.3%と3.7ポイントアップし申請手続きに課題があることが推察される。

また、初回加算の件数に着目すると、1件～20件と回答した事業所が7割を超えていた。【表32-1】  
【表32-2】

表33-1 入院時情報連携加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	4	10	21	15	14	15	16	4	17	116	15.8
申請していない	46	60	155	55	31	54	53	40	87	581	79.4
対象ケースがなかった	37	34	100	38	21	34	27	21	61	373	64.2
申請の手続きに手間がかかる	6	13	14	3	3	7	7	9	8	70	12.0
その他	2	5	9	1	1	2	1	4	8	33	5.7
不明・無回答	0	3	13	2	3	1	2	5	6	35	4.8
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表33-2 入院時情報連携加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	3	7	13	7	9	10	7	3	12	71	61.2
3件～4件	0	0	3	8	4	0	4	1	0	20	17.2
5件～6件	0	0	3	0	0	1	2	0	0	6	5.2
7件～8件	0	0	0	0	1	3	2	0	1	7	6.0
9件～10件	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.9
11件以上	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	2.6
不明・無回答	0	2	2	0	0	0	1	0	3	8	6.9
計	4	10	21	15	14	15	16	4	17	116	100

入院時情報連携加算については、申請している事業所の割合が、平成30年度調査結果と比べて14.7%から15.8%と1.1ポイント増加しているが、一方で申請していない事業所が約8割を占めている。多くは対象ケースがなかったとしているが、申請手続きの手間が理由と回答している事業所が平成30年度調査結果は9.8%に対し、本年度調査結果は12.0%と2.2ポイント増加しており、依然として課題である。

また、1事業所あたりの入院時情報連携加算の件数は1～2件が61.2%（71事業所）であった。【表33-1】【表33-2】

表34-1 退院・退所加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	5	8	20	16	8	16	11	6	18	108	14.8
申請していない	45	61	154	53	37	51	60	38	84	583	79.6
対象ケースがなかった	31	35	107	38	27	35	37	20	62	392	67.2
申請の手続きに手間がかかる	8	12	13	7	4	5	6	8	3	66	11.3
その他	2	6	7	2	0	2	3	3	8	33	5.7
不明・無回答	0	4	15	3	3	3	0	5	8	41	7.0
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表34-2 退院・退所加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	4	7	18	13	7	10	8	4	14	85	78.7
3件～4件	0	1	1	1	0	4	1	1	1	10	9.3
5件～6件	0	0	1	1	0	0	1	0	1	4	3.7
7件～8件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.9
9件～10件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件以上	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3	2.8
不明・無回答	0	0	0	1	0	1	0	1	2	5	4.6
計	5	8	20	16	8	16	11	6	18	108	100

退院・退所加算について申請している事業所の割合は、平成30年度調査結果（14.1%）と比べ本年度調査結果は14.8%と若干増えた。

申請していない理由を見てみると「対象ケースがなかった」と回答した事業所が平成30年度調査結果74.0%から本年度調査結果は67.2%と6.8ポイント減り、一方で「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所が平成30年度調査結果9.1%から本年度調査結果は11.3%と2.2ポイント増えており、課題が残る。

なお、1事業所あたりの退院・退所加算の件数は1～2件と回答した事業所が78.7%（85事業所）であった。【表34-1】【表34-2】

表35-1 居宅介護支援事業所等連携加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	5	6	22	9	11	9	13	8	9	92	12.6
申請していない	45	63	153	60	32	57	58	36	92	596	81.4
対象ケースがなかった	33	39	100	44	22	39	35	15	68	395	66.3
申請の手続きに手間がかかる	6	7	16	5	3	4	6	10	5	62	10.4
その他	2	5	6	0	0	2	1	3	9	28	4.7
不明・無回答	0	4	14	3	5	4	0	5	9	44	6.0
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表35-2 居宅介護支援事業所等連携加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	1	2	14	4	6	4	8	6	5	50	54.3
2件	2	2	3	2	1	0	3	1	3	17	18.5
3件	1	2	0	1	1	1	2	0	0	8	8.7
4件	0	0	3	1	1	2	0	0	0	7	7.6
5件	1	0	1	0	2	0	0	0	0	4	4.3
6件以上	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1.1
不明・無回答	0	0	1	1	0	1	0	1	1	5	5.4
計	5	6	22	9	11	9	13	8	9	92	100

居宅介護支援事業所等連携加算を申請している事業所の割合については92事業所（12.6%）と、平成30年度調査結果（13.0%）と比べ、0.4ポイント減っている。申請していない理由としては「対象ケースがなかった」とした事業所の割合が平成30年度調査結果73.2%から本年度調査結果は66.3%と6.9ポイント減少しているが、一方で「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所の割合は平成30年度調査結果（9.5%）から本年度調査結果は10.4%と0.9ポイント増えており、今後の課題分析が必要ではないかと推察される。

なお、1事業所あたりの居宅介護支援事業所等連携加算の取得件数は1件と回答した事業所割合が5割を超えた。【表35-1】【表35-2】

表36-1 医療・保育・教育機関等連携加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	5	8	39	15	14	13	17	10	22	143	19.5
申請していない	45	61	137	54	31	54	54	33	80	549	75.0
対象ケースがなかった	34	39	84	40	19	33	28	15	54	346	63.0
申請の手続きに手間がかかる	6	8	16	6	6	6	8	9	8	73	13.3
その他	2	5	7	0	0	3	4	4	8	33	6.0
不明・無回答	0	4	13	3	3	3	0	6	8	40	5.5
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表36-2 医療・保育・教育機関等連携加算件数（平成30年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～5件	2	4	29	9	8	6	12	7	12	89	62.2
6件～10件	2	2	7	2	3	2	1	1	1	21	14.7
11件～15件	0	0	1	2	3	1	0	0	1	8	5.6
16件～20件	1	1	0	0	0	0	2	0	1	5	3.5
21件～25件	0	1	0	0	0	0	2	0	0	3	2.1
26件以上	0	0	0	1	0	2	0	0	3	6	4.2
不明・無回答	0	0	2	1	0	2	0	2	4	11	7.7
計	5	8	39	15	14	13	17	10	22	143	100

医療・保育・教育機関等連携加算について、申請している事業所は143事業所（19.5%）、申請していない事業所は549事業所（75.0%）であり、平成30年度調査結果の傾向とほぼ変わらない。申請していない事業所のうち対象ケースがなかったのは346事業所（63.0%）となっており、平成30年度調査結果（68.3%）より減少しているが、申請の手続きに手間がかかることを理由とした事業所は13.3%と平成30年度調査結果（12.5%）より若干増えている。

なお、1事業所あたりの医療・保育・教育機関等連携加算の件数は1件～5件と回答した事業所が6割を超えている。【表36-1】【表36-2】

表37-1 サービス担当者会議実施加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	23	27	81	34	27	35	41	20	60	348	47.5
申請していない	27	41	95	34	17	32	30	24	42	342	46.7
対象ケースがなかった	11	14	38	14	8	15	7	6	24	137	40.1
申請の手続きに手間がかかる	11	17	24	11	6	7	8	11	9	104	30.4
その他	2	4	11	2	2	4	4	1	7	37	10.8
不明・無回答	0	5	13	4	4	3	0	5	8	42	5.7
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表37-2 サービス担当者会議実施加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	10	23	46	25	11	24	21	10	26	196	56.3
21件～40件	1	1	7	1	6	6	10	2	2	36	10.3
41件～60件	1	1	4	2	1	0	2	1	4	16	4.6
61件～80件	1	1	3	1	1	0	1	0	1	9	2.6
81件～100件	2	0	3	1	0	0	0	0	1	7	2.0
101件以上	5	0	5	2	7	2	2	5	13	41	11.8
不明・無回答	3	1	13	2	1	3	5	2	13	43	12.4
計	23	27	81	34	27	35	41	20	60	348	100

サービス担当者会議実施加算については申請している事業所が348事業所（47.5%）と、平成30年度調査結果（49.2%）と比べ1.7ポイント減少した。

申請していない理由として「対象ケースがなかった」と回答した割合が40.1%（平成30年度調査結果44.4%）と若干減少したが、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所の割合は30.4%（平成30年度調査結果は27.2%）と増加している。

申請手続きが手間としたケースのうち、どの点が手間なのかについては今後課題分析が必要ではないか。

なお、サービス担当者会議実施加算の取得件数は1事業所あたり1件～20件と回答した事業所が半数を超えている。【表37-1】【表37-2】

表38-1 サービス提供時モニタリング加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	26	42	107	46	35	42	47	26	70	441	60.2
申請していない	23	26	70	20	10	23	24	19	33	248	33.9
対象ケースがなかった	7	6	19	6	2	11	3	3	12	69	27.8
申請の手続きに手間がかかる	10	13	22	6	4	5	8	11	11	90	36.3
その他	3	4	13	1	2	2	5	3	7	40	16.1
不明・無回答	1	5	12	6	3	5	0	4	7	43	5.9
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

表38-2 サービス提供時モニタリング加算件数（平成30年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～50件	7	18	39	13	10	21	20	5	26	159	36.1
51件～100件	4	3	16	9	2	8	3	5	9	59	13.4
101件～150件	1	4	2	4	3	4	6	3	7	34	7.7
151件～200件	1	2	6	5	4	1	3	2	2	26	5.9
201件～250件	1	3	3	2	2	1	1	1	3	17	3.9
251件～300件	0	3	4	2	3	1	1	1	6	21	4.8
301件以上	8	6	12	6	9	2	7	5	1	56	12.7
不明・無回答	4	3	25	5	2	4	6	4	16	69	15.6
計	26	42	107	46	35	42	47	26	70	441	100

サービス提供時モニタリング加算については、申請している事業所が60.2%（441事業所）と平成30年度調査結果（61.8%）から1.6ポイント減少していた。申請していない事業所のうち対象ケースがなかったとしたのは27.8%と平成30年度調査結果（29.6%）から若干減少しているが、申請の手続きに手間がかかることを理由とした事業所は36.3%（平成30年度調査結果は33.1%）、その他の理由は16.1%（平成30年度調査結果は17.7%）と若干増加しており、今後の課題分析が必要であろう。

なお、加算の取得件数については、1事業所あたり1件～50件が36.1%、51～100件が13.4%となっている。【表38-1、表38-2】

表39 行動障害支援体制加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	16	19	45	22	17	22	31	19	41	232	31.7
申請していない	34	50	132	48	29	47	40	25	62	467	63.8
研修修了者がいない	23	27	67	31	15	22	19	11	40	255	54.6
研修修了者はいるが、対応ができない	3	9	19	2	6	6	6	3	10	64	13.7
申請の手続きに手間がかかる	3	2	7	1	2	1	1	4	1	22	4.7
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	1	0	0	2	2	0	0	0	5	1.1
その他	2	7	10	6	2	6	3	2	7	45	9.6
不明・無回答	0	4	12	2	2	1	0	5	7	33	4.5
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

行動障害支援体制加算については、申請している事業所が平成30年度調査（17.0%）から14.7ポイント増え、31.7%（232事業所）であった。一方、申請していない理由として「研修修了者がいない」と回答した事業所が54.6%と平成30年度調査結果（67.4%）から12.8ポイント減っているにも関わらず、「研修修了者はいるが対応ができない」と回答した事業所の割合が13.7%と平成30年度調査結果（7.2%）から6.5ポイント増えており、それ以外の理由の割合も平成30年度調査結果と比べ若干増えた。今後の課題分析が必要であろう。【表39-2】

表40 要医療児者支援体制加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	4	10	23	15	0	18	15	4	16	105	14.3
申請していない	46	59	153	55	46	51	55	40	86	591	80.7
研修修了者がいない	38	38	93	38	29	29	36	25	58	384	65.0
研修修了者はいるが、対応ができない	0	6	3	1	0	1	4	0	3	18	3.0
申請の手續きに手間がかかる	1	1	3	0	1	2	1	2	0	11	1.9
各都道府県・市で研修が実施されていない	1	4	6	4	8	3	2	2	4	34	5.8
その他	3	4	13	3	3	4	0	3	8	41	6.9
不明・無回答	0	4	13	2	2	1	1	5	8	36	6.1
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

要医療児者支援体制加算については、申請していると回答した事業所が平成30年度調査結果（3.3%）から11.0ポイント増え、14.3%（105事業所）だった。加算取得を申請していない事業所の理由は、「研修修了者がいない」が65.0%（384事業所）と高い数値を示しているが、各都道府県・市で研修が実施されていないことが理由とした事業所は5.8%（34事業所）と平成30年度調査結果（9.5%）から3.7ポイント減っている。【表40】

表41 精神障害者支援体制加算の申請状況（申請していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
申請している	15	11	42	10	18	17	13	11	20	157	21.4
申請していない	35	58	135	60	28	51	56	33	83	539	73.6
研修修了者がいない	20	31	84	35	14	27	32	16	56	315	58.4
研修修了者はいるが、対応ができない	4	4	11	3	4	2	2	2	4	36	6.7
申請の手續きに手間がかかる	3	5	3	0	3	4	1	3	0	22	4.1
各都道府県・市で研修が実施されていない	1	3	1	5	2	4	9	1	10	36	6.7
その他	3	7	10	4	3	4	1	3	5	40	7.4
不明・無回答	0	4	12	2	2	2	2	5	7	36	4.9
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

精神障害者支援体制加算については、「申請している」と回答した事業所が平成30年度調査結果（6.1%）から15.3ポイント増え21.4%（157事業所）だが、申請していない事業所の割合は73.6%（539事業所）と依然高い数値を示している。加算取得を申請していない理由としては研修修了者がいないためと回答した事業所は58.4%（315事業所）と平成30年度調査結果（68.6%）から10.2ポイント減少したが、依然として約6割を占め、それ以外の理由の割合についても平成30年度調査結果に比べて若干増加した。【表41】

表42 特定事業所加算の申請状況（取得の見込みが無い理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
加算Ⅱを申請している(もしくは年内に取得予定)	10	7	7	4	5	10	12	1	9	65	8.9
加算Ⅲを申請している(もしくは年内に取得予定)	3	1	15	8	10	4	9	2	13	65	8.9
加算Ⅳを申請している(もしくは年内に取得予定)	5	15	21	12	9	13	18	6	13	112	15.3
いずれの加算も取得できない	31	43	125	44	21	38	30	33	65	430	58.7
次年度取得予定	1	6	7	6	0	5	3	1	12	41	9.5
取得の見込みが無い	29	34	106	37	20	31	22	28	47	354	82.3
人員が確保できない	22	23	71	23	16	19	13	21	36	244	56.7
24時間の連絡体制が取れない	6	11	28	14	7	14	10	7	17	114	26.5
基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない	2	5	6	5	2	8	3	1	8	40	9.3
その他	6	3	12	4	3	3	4	6	4	45	10.5
不明・無回答	1	7	21	4	3	5	2	7	10	60	8.2
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

特定事業所加算については、加算Ⅱや加算Ⅲの申請が平成30年度調査結果に比べて若干増えているが、加算Ⅳの申請は16.2%から15.3%と0.9ポイント減っている。また、特定事業所加算ⅡからⅣのうちいずれの加算も取得できていない事業所のうち、今後も取得見込みがないとした事業所は約8割を占め、その理由として、「人員が確保できない」が56.7%、「24時間の連絡体制が取れない」が26.5%、「基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない」が9.3%、「その他」が10.5%となっている。人材不足が体制確保にも大きくつながっており、長年課題となっている24時間体制の確保も大きく影響をしている。こうした課題を分析し体制整備につなげることが今後必要であろう。【表42】

表43 自立生活援助事業の実施

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	5	1	5	3	2	0	0	2	2	20	2.7
実施していない	45	69	166	66	44	67	68	40	97	662	90.4
今後実施する予定がある	2	2	5	0	1	3	3	1	2	19	2.9
申請中	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.2
未申請	2	2	4	0	0	3	3	1	2	17	2.6
無回答	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2
今後実施する予定はない	34	55	126	51	33	47	45	25	70	486	73.4
不明・無回答	0	3	18	3	2	3	3	7	11	50	6.8
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

自立生活援助事業の実施については、実施していると回答した事業所が平成30年度調査結果から1.5ポイント増え2.7%（20事業所）となった。しかし実施していない事業所は90.4%（662事業所）となっており、今後の実施予定も2.9%（19事業所）にとどまっている。今後実施予定がない事業所の割合は73.4%を占めており、実施数が伸びない課題を分析する必要がある。【表43】

表44 地域生活支援拠点等事業実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
地域生活支援拠点等事業所である	3	3	20	5	1	6	2	3	8	51	7.0	
地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況	取得している	1	0	5	1	0	0	2	0	1	10	19.6
	取得していない	2	3	13	1	1	5	0	2	4	31	60.8
	無回答	0	0	2	3	0	1	0	1	3	10	19.6
地域体制強化共同支援加算の取得状況	取得している	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	5.9
	取得していない	2	3	16	1	1	5	0	3	5	36	70.6
	無回答	1	0	4	3	0	1	0	0	3	12	23.5
地域生活支援拠点等事業所ではない	45	63	145	60	44	56	61	36	86	596	81.4	
不明・無回答	2	7	24	7	3	8	8	10	16	85	11.6	
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100	

地域生活支援拠点等事業について、当該相談事業所が拠点事業所と回答があったのは平成30年度調査結果（3.4％）から3.6ポイント増え7.0％（51事業所）となった。各種加算の取得状況については、地域生活支援拠点等相談強化加算、地域体制強化共同支援加算共に、平成30年度調査結果から減少している。

【表44】

## VIII. スタッフの申請状況

表45 相談支援事業所の職員数（相談支援従事者以外の職員も含む）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1人	7	12	46	15	7	7	7	13	25	139	19.0
2人	10	14	31	14	13	17	23	18	36	176	24.0
3人	8	18	38	13	7	13	13	8	19	137	18.7
4人	8	15	25	15	11	6	11	4	12	107	14.6
5人	4	5	12	5	5	6	6	2	7	52	7.1
6人	3	2	10	2	3	6	5	2	5	38	5.2
7人	2	3	5	4	1	5	3	0	1	24	3.3
8人	4	0	4	3	0	3	1	0	4	19	2.6
9人	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0.5
10人以上	1	1	7	1	1	3	2	1	0	17	2.3
不明・無回答	3	3	7	0	0	4	0	1	1	19	2.6
計	50	73	189	72	48	70	71	49	110	732	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員数は、平成30年度調査結果と比較して、1

人体制の職場が1.1ポイント、4人体制の職場が0.9ポイント、8人体制の職場が0.3ポイント、10人以上の体制の職場が0.7ポイント増えているが他の人数配置の割合は減少している。大人数の職場では兼務職員の割合が高い可能性もあり、兼務により負担軽減を図っているか、人員配置ができず兼務者を増やしているか等、今後の分析が必要であろう。【表45】

表46 年齢と地区（相談支援従事者以外の職員も含む）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	11	4	13	11	8	13	10	3	11	84	3.5
30代	59	67	185	71	63	67	78	31	100	721	30.4
40代	54	74	224	80	48	100	101	38	103	822	34.7
50代	36	52	119	56	24	44	55	35	69	490	20.7
60歳以上	18	22	48	24	15	13	21	15	18	194	8.2
不明	1	1	21	0	5	23	1	0	5	57	2.4
合計	179	220	610	242	163	260	266	122	306	2,368	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員における年齢階層は、平成30年度調査結果と比較して20代は5.6%から3.5%と2.1ポイント減り、50代は19.1%から20.7%と1.6ポイント増えている。また、職員の担い手の中心は平成30年度調査結果と同様に30代と40代となっている。【表46】

表47 年齢と地区（相談支援従事者のみ）

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	専任	8	2	7	8	2	6	8	1	8	50	2.2
	兼任	1	2	4	2	5	6	1	1	1	23	1.0
30代	専任	42	49	118	59	51	48	60	23	76	526	23.3
	兼任	15	18	60	9	8	14	15	8	18	165	7.3
40代	専任	37	55	113	62	34	74	72	29	78	554	24.5
	兼任	15	18	102	16	11	21	27	7	16	233	10.3
50代	専任	24	36	63	34	16	23	41	23	46	306	13.6
	兼任	10	11	48	18	6	20	9	7	20	149	6.6
60歳以上	専任	11	12	27	17	12	9	10	9	6	113	5.0
	兼任	6	7	17	5	2	3	10	5	8	63	2.8
計	専任	122	154	328	180	115	160	191	85	214	1,549	68.6
	兼任	47	56	231	50	32	64	62	28	63	633	28.0
不明		5	4	23	1	6	22	3	0	11	75	3.3
合計		174	214	582	231	153	246	256	113	288	2,257	100

相談支援従事者に限定し、年齢区分と専任・兼任を分析すると、専任者では、20代が2.2%と平成30年度調査結果（4.1%）から1.9ポイント減り、平成30年度調査結果と同様に、30代40代が専任者全体の7割を占め、中核的な存在となっている。

兼任者では、20代で0.3ポイント、30代で2.4ポイント、40代では1.7ポイント減っていた。【表47】

表48 従事年数と年代と専任・兼任（相談支援従事者のみ）

	専任・兼任	年代	人数		%		専任・兼任	年代	人数		%
3年未満	専任	20代	31	467	20.7	10年～ 20年未満	専任	20代	0	171	7.6
		30代	189					30代	35		
		40代	146					40代	69		
		50代	81					50代	52		
		60歳以上	20					60歳以上	15		
	兼任	20代	18	198	8.8		兼任	20代	0	81	3.6
		30代	73					30代	9		
		40代	63					40代	27		
		50代	30					50代	29		
		60歳以上	14					60歳以上	16		
3年～ 5年未満	専任	20代	16	360	16.0	20年以上	専任	20代	0	30	1.3
		30代	150					30代	0		
		40代	112					40代	11		
		50代	54					50代	10		
		60歳以上	28					60歳以上	9		
	兼任	20代	2	117	5.2		兼任	20代	0	16	0.7
		30代	33					30代	1		
		40代	46					40代	7		
		50代	29					50代	3		
		60歳以上	7					60歳以上	5		
5年～ 10年未満	専任	20代	3	510	22.6	不明・無回答				97	4.3
		30代	148			計				2,257	100
		40代	215								
		50代	103								
		60歳以上	41								
	兼任	20代	2	210	9.3						
		30代	45								
		40代	87								
		50代	55								
		60歳以上	21								

表48は、相談支援従事者における従事年数と年代、専任・兼任を表したもののだが、専任者では、従事年数が3年未満の割合は20.7%と平成30年度調査結果（21.9%）から1.2ポイント減少しているが、他の年代では増えている。年代的にも【表47】と同様に30代、40代の占める割合は大きい。

兼任者については、全体的に平成30年度調査結果と同率または、減少傾向になっているが、20年以上だけが0.7%（平成30年度調査結果は0.4%）と0.3ポイント増えている。また、年代では30代40代が中心ではあるが、50代、60代も増加傾向にある。【表48】

表49 年代と専任・兼任と資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		臨床 心理士		保育士		その他の 専門職		相談支 援従事 者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
20代	専任	26	52.0	0	0	0	0	7	14.0	12	24.0	33	66.0	0	0	1	2.0	8	16.0	3	6.0	50
	兼任	14	60.9	0	0	0	0	3	13.0	6	26.1	11	47.8	1	4.3	0	0	1	4.3	0	0	23
30代	専任	478	90.9	1	0.2	0	0	118	22.4	169	32.1	307	58.4	62	11.8	10	1.9	68	12.9	25	4.8	526
	兼任	154	93.3	0	0	0	0	25	15.2	62	37.6	75	45.5	12	7.3	1	0.6	21	12.7	10	6.1	165
40代	専任	511	92.2	2	0.4	3	0.5	112	20.2	215	38.8	255	46.0	95	17.1	2	0.4	52	9.4	43	7.8	554
	兼任	224	96.1	0	0.0	4	1.7	32	13.7	98	42.1	95	40.8	27	11.6	3	1.3	29	12.4	19	8.2	233
50代	専任	276	90.2	2	0.7	4	1.3	46	15.0	104	34.0	102	33.3	68	22.2	1	0.3	48	15.7	33	10.8	306
	兼任	143	96.0	2	1.3	4	2.7	22	14.8	51	34.2	59	39.6	28	18.8	1	0.7	21	14.1	18	12.1	149
60歳 以上	専任	98	86.7	0	0	3	2.7	13	11.5	23	20.4	31	27.4	17	15.0	1	0.9	18	15.9	16	14.2	113
	兼任	57	90.5	0	0	2	3.2	5	7.9	16	25.4	23	36.5	14	22.2	1	1.6	5	7.9	12	19.0	63
計	専任	1,389	89.7	5	0.3	10	0.6	296	19.1	523	33.8	728	47.0	242	15.6	15	1.0	194	12.5	120	7.7	1,549
	兼任	592	93.5	2	0.3	10	1.6	87	13.7	233	36.8	263	41.5	82	13.0	6	0.9	77	12.2	59	9.3	633
不明		49	65.3	0	0	0	0	9	12.0	24	32.0	27	36.0	6	8.0	0	0	3	4.0	0	0	75
合計		2,030	89.9	7	0.3	20	0.9	392	17.4	780	34.6	1,018	45.1	330	14.6	21	0.9	274	12.1	179	7.9	2,257

表49は、相談支援従事者における年代と専任・兼任と資格の取得状況を表したものである。専任者では相談支援専門員を除き、20代から40代は約半数が社会福祉士を取得している。

兼任者では30代の相談支援専門員、社会福祉士40代の相談支援専門員の有資格者が平成30年度調査結果と比較して増加している。【表49】

表50 従事年数と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		臨床 心理士		保育士		その他の 専門職		相談支 援従事 者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
3年 未満	専任	379	81.2	1	0.2	2	0.4	65	13.9	175	37.5	198	42.4	61	13.1	3	0.6	59	12.6	36	7.7	467
	兼任	171	86.4	1	0.5	4	2.0	22	11.1	80	40.4	82	41.4	30	15.2	1	0.5	30	15.2	14	7.1	198
3年～ 5年 未満	専任	320	88.9	0	0	2	0.6	62	17.2	139	38.6	158	43.9	48	13.3	5	1.4	46	12.8	27	7.5	360
	兼任	115	98.3	0	0	4	3.4	10	8.5	51	43.6	39	33.3	10	8.5	0	0	12	10.3	12	10.3	117
5年～ 10年 未満	専任	499	97.8	1	0.2	4	0.8	113	22.2	156	30.6	254	49.8	81	15.9	5	1.0	64	12.5	34	6.7	510
	兼任	207	98.6	1	0.5	2	1.0	32	15.2	75	35.7	98	46.7	30	14.3	2	1.0	28	13.3	23	11.0	210
10年～ 20年 未満	専任	159	93.0	2	1.2	2	1.2	50	29.2	45	26.3	95	55.6	40	23.4	1	0.6	23	13.5	14	8.2	171
	兼任	80	98.8	0	0	0	0	20	24.7	24	29.6	37	45.7	11	13.6	2	2.5	6	7.4	4	4.9	81
20年 以上	専任	26	86.7	0	0	0	0	6	20.0	8	26.7	18	60.0	10	33.3	1	3.3	1	3.3	7	23.3	30
	兼任	14	87.5	0	0	0	0	3	18.8	4	25.0	6	37.5	2	12.5	1	6.3	2	12.5	3	18.8	16
計	専任	1,383	89.9	4	0.3	10	0.7	296	19.2	523	34.0	723	47.0	240	15.6	15	1.0	193	12.5	118	7.7	1,538
	兼任	587	94.4	2	0.3	10	1.6	87	14.0	234	37.6	262	42.1	83	13.3	6	1.0	78	12.5	56	9.0	622
不明		60	61.9	1	1.0	0	0	9	9.3	23	23.7	33	34.0	7	7.2	0	0	3	3.1	5	5.2	97
合計		2,030	89.9	7	0.3	20	0.9	392	17.4	780	34.6	1,018	45.1	330	14.6	21	0.9	274	12.1	179	7.9	2,257

表50は相談支援従事者における従事年数、専任・兼任、資格の取得状況を表したものである。専任者兼任者ともにいずれの資格も増加傾向にあるが、特に相談支援専門員、介護福祉士、社会福祉士の保有率の高さが際立っている。

サービス等利用計画の策定や地域でのマネジメント活動を行うにあたり、法定研修での相談支援専門員取得のほか、様々な専門的資格のベースがあるうえでの活動であることが伺える。【表50】

# 令和元年度 相談支援事業実態調査票

【2019年4月1日現在】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

※相談支援事業所 1 事業所につき 1 枚でご回答ください。

I. 事業所の概要	
[1]事業所の名称	開設年月 西暦 年 月
[2]運営主体(法人)	名称
	区分 <input type="checkbox"/> ①地方自治体 <input type="checkbox"/> ②社会福祉法人 <input type="checkbox"/> ③社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ④NPO 法人 <input type="checkbox"/> ⑤医療法人 <input type="checkbox"/> ⑥その他 ( )
[3]事業の実施形態 ※該当をすべてチェック	<input type="checkbox"/> ①『指定特定相談支援』を実施している → <input type="checkbox"/> A.特定相談支援事業 <input type="checkbox"/> B.一般相談支援事業 ( <input type="checkbox"/> a.地域移行支援 <input type="checkbox"/> b.地域定着支援 ) <input type="checkbox"/> ②『障害児相談支援』を実施している <input type="checkbox"/> ③『委託相談支援』を実施している → <input type="checkbox"/> A.都道府県委託相談支援 <input type="checkbox"/> B.市町村委託相談支援 <input type="checkbox"/> ④『基幹相談支援センター』を受託している
[4]相談支援事業所の窓口所在地 ※指定特定と委託の所在地が異なる場合は指定特定について回答のこと	〒 都道 市区 TEL : 府県 町村 FAX :
	<input type="checkbox"/> ① 市町村役所内に設置 <input type="checkbox"/> ② ①以外の公共施設内に設置 <input type="checkbox"/> ③ 障害福祉サービス事業所内に設置 (事業の種類 ) <input type="checkbox"/> ④ 障害者支援施設内に設置 <input type="checkbox"/> ⑤ 単独で設置 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 ( )
[5]土日等(祝祭日含む)及び夜間の対応	土 日 等 <input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能 <input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応 (電話転送等) <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他
	夜間 <input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能 <input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応 (電話転送等) <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他
[6]事例検討等の状況 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内で事例検討会を実施している <input type="checkbox"/> ②協議会での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ③地域内での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ④事例検討会には参加していない
[7]サービス等利用計画の検証・評価 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内でサービス等利用計画の検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ②協議会で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ③地域内で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ④サービス等利用計画の検証・評価は十分に行うことができていない
[8]当該事業所における委託相談支援業務との兼務について	<input type="checkbox"/> 指定特定相談支援のみ実施している (下記の①~④にはチェックしないでください。) <input type="checkbox"/> 指定特定相談支援と委託相談支援を実施している <input type="checkbox"/> ①委託との兼務は認めていない <input type="checkbox"/> ②委託との兼務は要綱上認められている ⇒ <input type="checkbox"/> 特定事業所加算も認めている <input type="checkbox"/> 特定事業所加算は認めていない <input type="checkbox"/> ③委託との兼務は要綱には記載はないが認められている ⇒ <input type="checkbox"/> 特定事業所加算も認めている <input type="checkbox"/> 特定事業所加算は認めていない <input type="checkbox"/> ④その他 ( )

## Ⅱ. 指定特定相談支援

※1 ページ設問[3]の①にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]サービス等利用計画等の対象	<input type="checkbox"/> ①知的障害 <input type="checkbox"/> ②身体障害 <input type="checkbox"/> ③精神障害 <input type="checkbox"/> ④発達障害 <input type="checkbox"/> ⑤高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> ⑥難病 <input type="checkbox"/> ⑦その他( )			
[2]新規計画作成件数(平成30年度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件	件
[3]サービス等利用計画等の作成件数	1. サービス等利用計画作成件数(平成30年度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件
	2. モニタリング件数(平成30年度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件
[4]モニタリング期間・回数の設定	1. モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない		
	2. モニタリングの回数 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他( )		
	3. モニタリングの回数(年間)	1回	2回	3回
[5]アセスメント実施時の認定調査	<input type="checkbox"/> ①依頼がある → <input type="checkbox"/> A.全てのケースを受入れ <input type="checkbox"/> B.内容によって検討 <input type="checkbox"/> C.断っている <input type="checkbox"/> ②依頼はない			

## Ⅲ 市町村からの委託相談支援

※1 ページ設問[3]の③にチェックした事業所のみ回答のこと  
基幹相談支援、その他の委託相談については記載しないで下さい。

[1]委託相談支援事業の窓口所在地	<input type="checkbox"/> ① 指定特定相談支援事業所と同じ場所 <input type="checkbox"/> ② 指定特定相談支援事業所と異なる場所							
[2]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町村数	市区町村	※委託を受けている					
	②協議会の運営委託市区町村数	市区町村	市区町村の数を計上					
[3]委託市区町村の人口規模 ※複数委託の場合は総人口	<input type="checkbox"/> ① 1万人未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 30万人以上 50万人未満 <input type="checkbox"/> ② 1万人以上 5万人未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 50万人以上 100万人未満 <input type="checkbox"/> ③ 5万人以上 10万人未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 100万人以上 <input type="checkbox"/> ④ 10万人以上 30万人未満							
[4]委託業務内容	<input type="checkbox"/> ① 相談支援 <input type="checkbox"/> ②協議会事務局 <input type="checkbox"/> ③虐待相談窓口 <input type="checkbox"/> ④その他( )							
[5]相談者の障害種別 ※平成30年度の状況について回答のこと ※主たる障害に実人数で回答のこと	合計人数	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	児童	難病	その他
	人	人	人	人	人	人	人	人
	うち、平成30年度新規相談者( )人							

## Ⅳ. 障害児相談支援

※1 ページ設問[3]の②にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]新規計画作成件数(平成30年度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件		
[2]障害児支援利用計画等の作成件数	1. 障害児支援利用計画作成(平成30年度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件	
	2. モニタリング件数(平成30年度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件	
[3]モニタリング期間の設定	1. モニタリングの回数 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない			
	2. モニタリング回数 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他( )			
	3. モニタリング回数(年間)	1回	2回	3回	4回以上
		人	人	人	人



[3]退院・退所加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ ( ) 件【平成 30 年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 ( )
[4]居宅介護支援事業所等 連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ ( ) 件【平成 30 年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 ( )
[5]医療・保育・教育機関等 連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ ( ) 件【平成 30 年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 ( )
[6]サービス担当者会議実施 加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ ( ) 件【平成 30 年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 ( )
[7]サービス提供時モニタリ ング加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ ( ) 件【平成 30 年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 ( )
[8]行動障害支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( )
[9]要医療児者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( )
[10]精神障害者支援体制 加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( )
[11]特定事業所加算	<input type="checkbox"/> 加算Ⅱを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅲを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅳを取得した <input type="checkbox"/> いずれの加算も取得できなかった（複数選択可） <input type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> 本年度取得予定 <input type="checkbox"/> 取得の見込みが無い <input type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> ①人員が確保できない <input type="checkbox"/> ②24 時間の連絡体制が取れない <input type="checkbox"/> ③基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない <input type="checkbox"/> ④その他 ( )
[12]各種加算の取得における報酬以外での 効果について自由にお書き下さい。 (例：利用者の方と会う機会が増えた等)	

<b>VIII. その他</b>	
[1]相談支援事業所における 「自立生活援助事業」の 実施	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない <input type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> A.今後実施する予定がある ( <input type="checkbox"/> a.申請中 <input type="checkbox"/> b.未申請 ) <input type="checkbox"/> B.今後実施する予定はない
[2]地域生活支援拠点等事業	<input type="checkbox"/> ①地域生活支援拠点等事業所である <input type="checkbox"/> ②地域生活支援拠点等事業所ではない <input type="checkbox"/> ⇒ A. 地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない B. 地域体制強化共同支援加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない
[3]その他、相談支援事業の実施に際してのご意見等	

ご協力ありがとうございました

